

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：82616

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2012

課題番号：21530868

研究課題名（和文）

イギリスの学校選択制度下での市場原理と協働原理の構造変容と効果に関する実証的研究

研究課題名（英文）

The Structure and Effects of Competition and Collaboration in English Secondary Schools

研究代表者

山村 滋（YAMAMURA SHIGERU）

独立行政法人大学入試センター・研究開発部・教授

研究者番号：30212294

研究成果の概要（和文）：

イギリスにおいては 1980 年代の保守党政権により初等・中等教育段階に市場原理に基づく「競争」が導入された。その後の労働党政権下では市場原理的改革路線は引き継がれながらも「協働」が奨励された。本研究は、現在のイギリス（イングランド）の学校選択制度下において「競争」原理と「協働」原理が、如何なる構造の下に、どう作用しているのかを検証しようとするものである。そこで 2012 年に中等学校長を対象として競争と協働に関する調査を実施し、競争と協働の構造、およびそれらの教育水準への効果を分析した。

研究成果の概要（英文）：

The Conservative Government in the 1980s emphasized competition and introduced market mechanisms into education (quasi-markets in education). The market mechanisms in education have been maintained in England since then. On the other hand, the former Labour Government encouraged collaboration. This study analyses the structure and effects of competition and collaboration, using the data which were collected by a postal survey to secondary school headteachers in England in 2012.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 21 年度	700,000	210,000	910,000
平成 22 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
平成 23 年度	600,000	180,000	780,000
平成 24 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：学校選択・市場原理・競争・協働・中等教育・教育政策・イギリス

1. 研究開始当初の背景

わが国で学校選択制度が導入されてから 10 年以上が経過した（紀宝町：1998 年、品

川区：2000 年）。しかしながら、学校選択制度をめぐっては、「均衡と抑制の理念」に基づくそれが「学校の再生」への「触媒」にな

るという説(黒崎 1994 など)と「学校間の序列化・受験戦争の激化をもたらす」とする説(藤田 2000 など)が併存し、未だ結論を見るに至っていない。

黒崎は、公教育における「専門的官僚制と職業的教育者の独占体制」から「公教育の供給と管理を解放し、教育の当事者の要求にตอบสนองする公教育体制を再構築する」(黒崎 2000, p. 95) ために、学校選択制度が有効であると主張している。なお、「専門的官僚制と職業的教育者の独占体制」を打開する可能性は、たとえば、教育における市場原理の有効性を主張したチャブとモーの議論(Chubb and Moe 1990)などと共通であり、ひとり黒崎によるものではない。この点からは市場原理による学校選択も黒崎の主張する学校選択も、学校を「競争」させることで「教育行政の官僚化」を打破する可能性を見いだしている点では共通している(山村 2001)。

一方、藤田は、学校選択制に代えて「通学区内にすべての子どもが通う学校」を「学校と地域が協働してつくる」べきことを主張する。そこには、「地域社会を拠点とした住民による協働が重要であること、それを通じて人々の総意に立った地域協同的な学校を作れる」という論理に基づいている(潮木 2006 p.13)。しかし、たとえば広田(2002)は、ポストモダン社会の価値多元主義の下で、地域住民による協働がいかに困難で新たな格差を作り出す恐れのあるかを論じている。

そこで本研究が提起したいのは、第三の視点である。つまり、学校選択制度の「ポジティブ」な面を生かしながら、協働を如何に組み入れていくかという課題を追究することである。その際、広田が批判しているような地域住民による協働の困難性からいったん離れ、むしろ学校間の教員同士の協働が有効に働く可能性を追究することである。これが研究開始当初の問題意識であった。

2. 研究の目的

本研究は、上記のような問題意識の下で、イギリスの中等学校選択制度を対象として、教育改善・教育水準向上への有効性を実証的に明らかにすることを目的とする。その際、保守党政権下以来の学校選択制の「市場原理」に加えて、労働党政権下で推奨された「協働」に着目し、教育改善・教育水準向上にとって、「競争」原理と「協働」原理が、如何なる構造の下に、どう作用しているのか、そして、そこに学校間の教員同士の協働を發揮させる可能性があるのかを検証しようとするものである。

3. 研究の方法

(1) 協働の類型化

すでに収集してある文献・資料(DfES 2005,

Woods *et al.* 2006, Atkinson *et al.* 2007) などを参考にして協働の類型化を行う。

(2) 中等学校データベースの充実

これまで整備・蓄積してきた中等学校データベースに、選抜制の有無や学校種別等の最新の情報を加える。

さらに、「公正(平等)」に関係する貧困の代表的指標である Free School Meals (無料給食: FSM) の受給者率についても、最新のデータを加える。

(3) 中等学校長への質問紙調査の作成

上記(1)と(2)の成果をふまえ、さらに過去の研究代表者が実施した中等学校長調査内容も考慮して調査票を作成した。主な調査・質問項目は、競争の状況、協働の状況、競争的環境下での学校内・対保護者との関係の変化、学校の対応、教育への効果等である。

(4) 中等学校長調査の実施と分析。

作成した調査票をイングランドの 34 の地方当局の全中等学校の校長、1141 名を対象として調査を実施した。回収率は 33.5%であった。こうして得られたデータおよび政府の公表している学力検査データを用いて、「競争」と「協働」の関係や「競争」と「協働」の教育水準への効果等の分析を行った。

4. 研究成果

(1) 競争の実態

生徒獲得競争の実態はつぎのとおりであった。地域における学校間の生徒獲得競争については、地域における生徒獲得競争があることを肯定(「そう思う」+「強くそう思う」)している校長の割合は 85%をこえている。同様に、当該校の生徒獲得競争についても 8 割弱が肯定(「そう思う」+「強くそう思う」)している。イギリスにおいて、生徒獲得競争は、依然として熾烈なのである。

では、競争はどのような効果・影響を与えているだろうか。生徒および教員への効果については以下のものであった。

競争の子どもたちの学習への効果に関しては、肯定的な回答が 45%、否定的な回答が 23%、「どちらともいえない」が 32%であった。全体的に見るならば、肯定的な評価が否定の 2 倍ほどあることになる。

また、競争とアカデミックな水準との関係に関しては、44%が競争との関係を肯定的に評価している。が、「どちらともいえない」が 31%あり、また、否定的な回答が 26%ある。この傾向はアカデミックな面以外でもほぼ同様である。アカデミックな面以外に関して、肯定的な回答は 39%、「どちらともいえない」が 34%、否定的な回答が 25%である。したがって、全体的には肯定的な回答の割合がやや高いものの、依然として競争の効果は一義的には定まっていないということになる。

スタッフのモラルについては、競争の結

果、スタッフのモラルが向上したという回答は 25%、「どちらともいえない」が 43%、否定的回答が 31%であった。モラルに関しても校長の評価は定まってないといえる。

(2) 協働の実態

つぎに協働の実態について分析した。何らかの協働的取り組みをしている学校は 96%を占めている。ほとんどの学校で何らかの協働的取り組みを行っているのである。

ではどのような分野で協働が行われているのだろうか。「優れた教育実践・専門的力量的の共有化」など、7つの分野で協働が行われているかを集計した結果、たとえば90%以上の学校で行っているのは「優れた教育実践・専門的力量的の共有化」と「教育機会・内容を豊かにすること」である。「教育水準や学力の向上」は89.4%であり、9割に近い割合である。一方、あまり行われていない分野は、「学校間の競争の克服」(31%)と「経済的効率化」(48%)である。

それらの取り組みの効果についての校長の見解は、つぎのようである。取り組みを行っている場合、「優れた教育実践・専門的力量的の共有化」「教育水準や学力の向上」「教育機会・内容を豊かにすること」「資源の共有」「学校改善」については「効果的である」とする回答(「ある程度効果がある」+「大変効果がある」)が7割から9割を占めている。これらの取り組みは校長の見解によればかなり効果があるとみてよいであろう。

一方、競争とのかかわりから注目される「学校間の競争の克服」に関しては、そもそも3割程度しかその目的としていない。しかも効果的であるという回答は42%である。

(3) 競争の程度と協働の程度の関係

先に、協働は学校間の競争の克服についてはそれほど目的となっておらず、また、目的とする場合でもそれほど効果的ではないとの結果をみた。果たして競争と協働はいかなる関係にあるのだろうか。

表1は、今回の調査データに基づき、「当該校の競争の程度」と「協働の程度」の関係を示したものである。ここからわかるように明確な正の相関、あるいは、負の相関関係はみられない。したがって学校間において「競争」か「協働」という二者択一的な問題のたてかたをする必要は無い。競争と協働は共存しうるといってよいであろう。

では、競争と協働、それぞれの教育水準の向上の効果について、校長はどのような見解をもっているのだろうか。競争については肯定的評価が44%、否定的評価が37%と、ほぼ評価が二分されている。一方、協働については肯定的評価は86%に達している。協働には効果があるという見解が大多数なのである。

表1 競争と協働の関係

競争の程度	協働の程度				合計(%)	N
	まったくない	あまりない	かなりある	大変ある		
なしもしくは弱い	8.3	8.3	47.2	36.1	100.0	36
ある程度	6.9	9.7	62.5	20.8	100.0	72
強い	7.8	13.3	53.3	25.6	100.0	90
全体	7.6	11.1	55.6	25.8	100.0	198
N	15	22	110	51		

つぎに上記の二つの質問に対する同意・不同意を4類型で示したものが表2である。競争かつ協働派とは、競争と協働、ともに肯定的評価を下しているグループのことである。協働派とは、協働については肯定的であるが、競争については肯定的ではないグループのことである。競争派とは、競争については肯定的であるが、協働については肯定的ではないグループである。非競争かつ非協働派とは、競争と協働のいずれについても肯定的な評価をしていないグループである。

表2 競争と協働の4類型

非競争かつ非協働派	協働派
9.3%(34)	46.8%(171)
競争派	競争かつ協働派
5.2%(19)	38.6%(141)

この表から分かるように、競争のみを支持する校長、および競争と協働のいずれに関しても肯定的に評価していない校長は少数である。つまりイギリスでは、教育水準の向上という課題に対して、競争と協働をめぐって、大きく分けて二つの見解が存在する。ひとつは、学校間の生徒獲得競争の教育水準向上への効果に対して否定的見解をとるが、学校間の協働は効果があるという立場である。もうひとつは、生徒獲得競争、および、学校間の協働、ともに教育水準の向上に効果があるという立場である。

以下、競争かつ協働派と協働派に焦点を当てて分析する。

(4) 教育水準(GCSE 付加価値スコア)の規定要因

11歳時での学力調査試験の成績から16歳時での学力試験(GCSE)での伸び(付加価値スコア)に関して、8科目付加価値スコアと5教科付加価値スコアの2011年および2012年のデータを被説明変数として重回帰分析を行い、これらの付加価値スコアの規定要因を探った。

説明変数として投入するのは、以下の五つのカテゴリーの変数である。

①学校レベルの変数。教育効果に影響を与えらると思われる、学校の種別（Community, Voluntary Aided, Voluntary Controlled, Academy, Foundation）、選抜・非選抜、共学・別学、学校規模、志願者超過・非超過である。

②競争に関する変数。市場原理の仮説である競争に関する変数である。具体的には、行動モデルにもとづく、地域の競争の程度、および、当該校の競争の程度である。

③生徒の属性。教育効果に影響を与えるであろう生徒の社会経済的地位に関する変数である。具体的には、学校ごとの FSM 受給資格者率である。

④協働行動に関する変数。具体的には教育水準・学力向上を目的として他校と協働しているか否か、である。

⑤競争かつ協働派か、それとも協働派か、である。

重回帰分析の結果、5教科付加価値スコアに関して、統計的に有意となった説明変数は、2011年度は、当該校の競争の程度：なしもしくは弱いダミー、教育水準向上のために他校との協働ありダミー、女子校ダミー、選抜制校ダミー、競争かつ協働派ダミー、志願者超過校ダミー1(2007～2011の5年間とも志願者超過)、志願者超過校ダミー2(2007～2011の5年間のうち、志願者超過が1～4回)であった。

2012年度では、当該校の競争の程度：なしもしくは弱いダミー、教育水準向上のために他校との協働ありダミー、生徒数、女子校ダミー、選抜制校ダミー、競争かつ協働派ダミー、志願者超過校ダミー1(2007～2011の5年間とも志願者超過)、志願者超過校ダミー2(2007～2011の5年間のうち、志願者超過が1～4回)であった。

また、8科目付加価値スコアに関しては、以下のものであった。2011年度については、教育水準向上のために他校との協働ありダミー、競争かつ協働派ダミー、志願者超過校ダミー(2007～2011の5年間とも志願者超過)、志願者超過校ダミー(2007～2011の5年間のうち、志願者超過が1～4回)であった。一方、2012年度については、FSM受給資格者率、志願者超過校ダミー(2007～2011の5年間とも志願者超過)、志願者超過校ダミー(2007～2011の5年間のうち、志願者超過が1～4回)であった。

当該校の競争の程度に関しては、基準変数である競争の程度＝「ある程度」に対して、「なしもしくは弱い」は正の有意な影響力を持つということになる。一方、競争の程度＝「強い」は有意な影響力を有していない。

なお地域の競争の程度に関しては、統計的

に有意ではない。つまり地域の競争は教育水準の向上にとって効果があるとはいえない、ということになる。

一方、「協働」は、5教科付加価値スコアについては両年度とも正の有意な影響力をもっている。また、8科目付加価値スコアについては2011年度に関して、正の有意な影響力をもっているが、2012年度については影響力を有しているとはいえない。

なお、競争かつ協働派は、協働派にくらべて、5教科付加価値スコアが高いということになる。

以上のように、教育水準の指標および年度によって結果が異なる。さまざまな水準の指標のうち、もっとも適切な水準の指標とは何かを検討すること、その上で競争と協働の効果を評価するモデルを構築し、評価することは今後の課題としたい。

(5)競争かつ協働派と協働派の違いを探る

最後に、二つのグループ間でどのような点が異なっているのかを検討しよう。ここでは質問項目に照らして、スタッフのモラル、生徒募集、理事の確保、特別な教育ニーズへの対応、パートナーとしての父母、消費者としての父母、父母の要求、父母への応答性、父母の学校参加の各点について比較し、どの点が異なるのかを探ってみた。

このなかで、どちらかのグループにおいて肯定的な割合が過半数をこえており、否定的な割合が少なく、両者の差がきわだっているものとして「父母への応答性」が指摘できる。競争かつ協働派では、6割以上が「より応答的になった」と回答しているのに対して、協働派では肯定的な回答は35%にとどまっておき、「どちらともいえない」が38%、否定的回答も約4分の1を占めている。つまり競争かつ協働派では多くが応答的になっているのに対して、協働派では応答性はそれほど高まっていないのである。ここに学校間で生徒獲得競争をさせることの意義・効果を見出しうるのではないだろうか。

なお、「競争の結果、より多くの父母が自分たちの意見を明確に表明するようになった」に着目すると、競争かつ協働派の方が、肯定的回答が57%であり、協働派の46%より10ポイント以上高い。これは学校側が応答性に意識した結果、父母の意見表明についてより自覚的に対応していることの表れかもしれない。

一方、教職員のモラルの変化に着目すると、協働派の45%が「競争の結果、我が校の教職員のモラルは向上した」という質問には否定的に回答している。これに対して、競争かつ協働派は40%が「向上した」と回答している。「どちらともいえない」が両グループとも約4割あることにも注意しておく必要

があるが、この点にも競争の教育水準への効果に何らかの影響を及ぼしていると思われる。

(4)で述べたように、二つのグループ間で、教育水準の向上の程度に差があるという点はどこから生じているのだろうか。この差をもたらしている要因は、仮説的にではあるが、以下のように考えられる。

黒崎(1994)が評価するハーシュマンの唱える「おどし」の効果の念頭におけば、「おどし」のもたらす応答性の向上が、学校内に何らかのよい効果を与え、結果としてそれが教育水準をより向上させる方向に作用しているのではないかと考えられるのである。この点については、十分に実証することができていない。今後のさらなる調査研究が必要である。

引用文献

Atkinson, M., Springate, I., Johnson, F. and Halsey, K. (2007) *Inter-school Collaboration: A literature review*, Slough: National Foundation for Educational Research.

Chubb, J. and Moe, T. (1990) *Politics, Markets and America's Schools*, Washington, D. C.: The Brookings Institution.

藤田英典(1997)『『教育における市場主義』批判－黒崎氏の反論に答えて－』、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学(編)『教育史像の再構築』(教育学年報6)世織書房、409-455。

藤田英典(2000)『市民社会と教育－新時代の教育改革－私案－』世織書房。

Glennerster, H. (1991), "Quasi-markets for Education?" *The Economic Journal*, Vol. 101, 1268-1276.

広田照幸(2002)『〈理想の家族〉はどこにあるのか?』教育開発研究所。

小玉重夫(1999)『教育改革と公共性－ボウルズ＝ギンタスからハンナ・アレントへ－』東京大学出版会。

黒崎 勲(1994)『学校選択と学校参加－アメリカ教育改革の実験に学ぶ－』東京大学出版会。

黒崎 勲(2000)『教育の政治経済学－市場原理と教育改革－』東京都立大学出版会。

望田研吾(2006)「イギリスのリーディングエッジ・パートナーシップ・プログラムにおける協働」『九州大学大学院教育学研究紀要』, 第9号(通算第52号), 19-37

文部科学省(2005)『小・中学校における学校選択制等の実施状況について(調査結果の概要 http://www/mext.go.jp/b_menu/houdo/17/03/05032405.html, accessed 27/2/2007)。

潮木守一(2006)「転換点に立つ教育社会学」『教育社会学研究』78、7-24。

Woods, P., Levačić, R., Evans, J., Castle, F. and Glatter, R. (2006) *Diversity and Collaboration? Diversity pathfinders evaluation, Final report*, Research report RR826, Department for Education and Skills.

山村 滋(2001)「イギリスにおける学校選択自由化に関する研究－教育水準向上政策としての有効性と問題点－」『教育制度学研究』8、180-194。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

山村 滋(2013)「イギリス中等教育における競争と協働の構造と効果」, 大学入試センター研究開発部『リサーチノート』(査読無), RN-13-02, 1-35.

[図書] (計1件)

山村 滋(2012)「黒崎勲の学校選択論とイギリスにおける学校選択制度研究の課題」平成21～平成24年度科学研究費補助金基盤研究(C)『イギリスの学校選択制度下での市場原理と協働原理の構造変容と効果に関する実証的研究』中間報告書, 1-12.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山村 滋 (YAMAMURA SHIGERU)
独立行政法人大学入試センター・
研究開発部・教授
研究者番号: 30212294